

別記様式第九

建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は
第一種特定工作物の新設許可申請書

都市計画法第43条第1項の規定により、 建築物 第一種特定工作物 の 新改築 用途の変更新設 の許可を申請します。		※手数料欄
令和3年4月1日 愛媛県知事様 住所 松山市一番町4丁目4番地2 許可申請者氏名 愛媛 太郎		
1	建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	伊予市上吾川10000番地宅地 400.01m
2	建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	専用住宅（分家住宅）
3	改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	農家住宅
4	建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由	令第36条第1項第3号ホに該当、愛媛県運用基準第1号「分家住宅」であるため。
5	その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 許可に付した条件		
※ 許可番号	年 月 日 第 号	

備考 1 許可申請者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 ※印のある欄は記載しないこと。

3 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて、他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。